

令和 7 年 9 月定例会

厚生委員会資料
(保 健 所)

地下水におけるPFOSおよびPFOAの指針値超過について

1 概要

令和7年8月20日に環境保全課が実施した茨島・牛島地区の地下水調査において、一地区でPFOSおよびPFOAの指針値^{※1}超過が確認された。

茨島地区には、過去にこれらの物質を製造していた事業場が設置されていたことから、今年度、本市でも調査を実施^{※2}したものである。

※1 河川や地下水など環境中の基準 50ng/L (PFOSおよびPFOA合算値)

※2 調査結果 (茨島地区110ng/L、牛島地区30ng/L)

2 対応状況

(1) 飲用に係る周知

9月4日・調査地点から半径約1km範囲内の町内会長に注意喚起文書を送付し回覧を依頼

・ホームページ掲載

9月5日・秋田市公式LINE配信

・秋田市町内会ポータルサイト掲載

・魁新報「秋田市広報板」掲載

(2) 周辺井戸の状況確認

保健所で把握している井戸および町内会の回覧等を通じて新たに情報提供のあった井戸合計33件について状況の確認を行った。

・確認済井戸33件 (飲用3件、飲用以外18件、不使用又は廃止12件)

(3) 汚染範囲の調査

・汚染範囲を把握するため、今後、川尻地区、新屋地区、卸町地区での地下水調査を予定

・指針値を超えて検出された場合は、さらに範囲を広げて調査

・指針値を超えて検出された地区の地下水は、次年度以降も継続調査

・10月上旬に周辺の河川を調査するため調査機関と調整中

第1部 はじめに

▶改定の目的

新型コロナウイルス感染症対応における課題や政府行動計画および県行動計画を踏まえ、感染拡大時の迅速な対応を可能とする体制の構築や、市民の安全・安心を確保するための取組の強化、新たな感染症に対する備えの一層の充実により、効果的な感染対策を講じる。

▶計画の概要

- ✓ 幅広い感染症に対応し、機動的に対策を切り替える。
- 対象感染症：① 新型インフルエンザ等感染症 ② 指定感染症、③ 新感染症
- ✓ 対策項目を6項目から13項目に拡充し、記載の充実を図る。

第2部 基本的な方針

▶対策の目的

- ✓ 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する。
- ✓ 市民生活・経済におよぼす影響が最小限となるようにする。

▶戦略

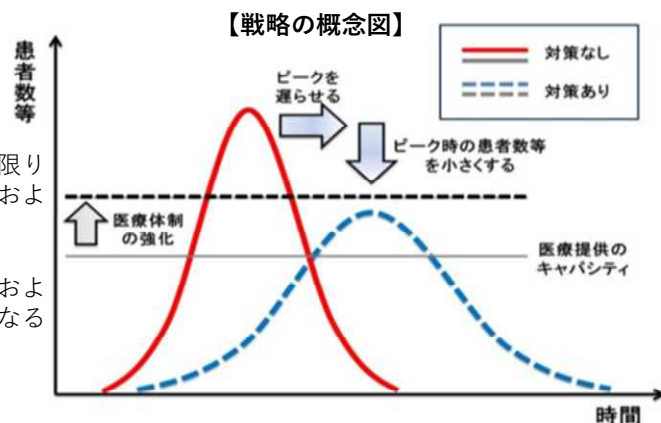
- ✓ 13の対策項目について、感染症の発生前から流行状況が終息するまでを3期（準備期、初動期、対応期）に分け、横断的な視点で対応を行う。
- ✓ 医療対応以外の対策（不要不急の外出自粛要請、施設の使用制限等）と医療対応を組み合わせ、社会全体で感染対策に取り組む。

▶留意事項

- ✓ 感染拡大防止と社会経済活動とのバランスを踏まえた対策の切り替え
- ✓ 誹謗中傷等、人権侵害が生じないような取組（基本的人権の尊重）
- ✓ 関係機関相互の連携協力の確保
- ✓ 高齢者施設や障害者施設等における対応力の強化
- ✓ 感染症危機下における災害対応を想定した連携体制の整備 等

▶実効性を確保するための取組

- ✓ 多様な主体の参画による実践的な訓練の実施
- ✓ 定期的なフォローアップと必要な見直し 等



第3部 各対策項目の考え方および取組（対策13項目）

① 実施体制

準備期：実践的な訓練の実施、行動計画の見直し、人材育成
初動期：保健所危機管理対策会議の開催、国・県の動きに連動し対策本部の設置、予算確保
対応期：人材確保、情報の継続的共有

② 情報収集・分析

③ サーベイランス

準備期：情報収集・分析を行う体制整備と人材確保の検討、サーベイランスの実施
初動期：国等の情報収集・分析を踏まえ、有事の体制に移行するための準備、市民等へ正確でわかりやすい情報提供
対応期：収集した情報を踏まえた対策の実施

④ 情報提供・共有

リスクコミュニケーション

準備期：感染症に関する普及啓発、コールセンター設置準備
初動期：迅速かつ体系的な情報提供・共有、
対応期：偏見・差別等への対応

⑤ 水際対策

準備期：検疫所が実施する訓練の参加等を通じた連携の強化
初動期：検疫所等と連携し、居宅等待機者に対し健康監視を実施
対応期：検疫所等と連携し、居宅等待機者に対し健康監視を実施

⑥ まん延防止

準備期：基本的な感染対策の普及啓発
初動期：患者・濃厚接触者への対応の確認
対応期：患者・濃厚接触者への対応、国の要請に基づく感染対策の強化、県が行う措置への対応

⑦ ワクチン

準備期：市医師会等と連携し、迅速に接種を進めるための体制を整備
初動期：市医師会等の協力を得て、接種体制を構築
対応期：接種開始、健康被害救済

⑧ 医療

準備期：県予防計画および県医療計画に基づく、医療提供体制・宿泊療養施設の確保状況を情報収集し体制を確認
初動期：県と連携し、医療供給体制の確保、相談センターの整備
対応期：県と連携し、医療措置協定に基づく入院・外来等の対応、相談センターの強化

⑨ 治療薬・治療法

準備期：大学等の研究機関と連携し臨床研究の実施体制の強化を支援
初動期：県と連携し、治療薬の流通体制について医療機関や薬局へ情報提供
対応期：県と連携し、治療薬の流通体制について医療機関や薬局へ情報提供

⑩ 検査

準備期：検査体制の維持、訓練等による検査体制の維持・強化
初動期：検査体制の早期整備
対応期：検査体制の充実・強化

⑪ 保健

準備期：研修・訓練を通じた人材育成および多様な主体との連携体制の構築、保健所の体制整備、市民等への情報提供・情報共有
初動期：有事への移行準備
対応期：相談対応、検査・サーベイランス、調査、入院調整、健康観察、生活支援等

⑫ 物資

準備期：感染症対策物資の備蓄、管理
初動期：備蓄状況の確認
対応期：備蓄物資の使用管理

⑬ 市民生活・市民経済

準備期：情報共有体制の整備、支援の実施に係る仕組みの整備、物資・資材の備蓄
初動期：市民生活および社会経済活動の安定の確保を対象とした対応
対応期：市民生活および社会経済活動の安定の確保を対象とした対応